

令和2年第4回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和2年9月7日（月曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案理由の説明
（報告第4号、認定第1号～第9号、議案第39号～第51号）
日程第 4 議員提案理由の説明
（発議第3号）
日程第 5 請願の処理

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	江田豊寿君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	高野喜寛君	住民課長	我妻美幸君
保健福祉課長	坂本高志君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	生田目源寿君	社会教育課長	岡部真君

代表監査委員 小 針 藤 助 君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 佐 川 建 治 主 事 生 方 健 人

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

令和2年第4回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、報告事項1件、決算の認定9件、条例の一部改正が3件、令和2年度各会計補正予算が8件、人事が1件、その他が2件、合計24件となっております。このほか、議員発議が1件、請願が2件提出されております。また、一般質問は10人で29項目となっており、会期を本日より14日までの8日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町発展と町民福祉向上のため十分にご審議をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（佐川建治君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

○議長（円谷忠吉君） 町長。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和2年第4回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には全員のご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、令和元年度決算における健全化判断比率等の報告、一般会計及び特別会計における決算の認定、条例の一部改正、補正予算、動産の取得、人事案件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

令和2年8月7日の臨時議会後の主な経過としましては、特別定額給付金につきましては8月13日に受付を終了したところであり、辞退者と連絡がつかない世帯を除き、世帯給付率は99.9%となりました。

また、今後の主な行事につきましては、敬老会のほか、総合文化祭、さんぎょうまつり、芸能祭が中止となります。

なお、秋の刈上げ豊秋花火は実施の方向で検討中であります。

引き続き、町議会をはじめ、国・県、近隣市町村などの関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2点目につきましては、旧山白石小学校の跡地利用についてであります。

学校法人石川義塾から申入れがあった跡地利用については、事務レベルで協議を重ねており、現在、法人に対し詳細な利用計画の提出を求めているところであります。今後、当該利用計画に基づき、さらに精査、協議してまいります。

3点目につきましては、ハザードマップ及び指定避難所等の見直しについてであります。

昨年度の被害を踏まえて見直しをした防災ハザードマップについては、8月中に発行し、町民及び関係機関に配布したところであります。今後は、当該ハザードマップを基に、各種対応してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第4回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会は令和元年度一般会計ほか特別会計及び上水道事業会計の決算認定があることから、代表監査委員、小針藤助君が説明員として出席しておりますので、報告いたします。

暑い方は、上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

11番 水野秀一君

1番 菅野朝興君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について事務局に朗読させます。

議会事務局長、佐川建治君。

〔議会事務局長（佐川建治君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る8月31日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

〔議会運営委員長 金成英起君登壇〕

○議会運営委員長（金成英起君） おはようございます。

令和2年第4回浅川町議会定例会に当たり、去る8月31日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、報告が1件、決算の認定が9件、条例の一部改正が3件、令和2年度各会計の補正予算が8件、人事が1件、その他が2件、合わせて24議案であります。このほか、議員発議が1件、請願が2件となっております。これらを審議するため、本日9月7日から9月14日までの8日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、8日は一般質問、11日と14日に議案の審議を行う予定であります。次に、一般質問に当たっては、質問者が10人で29項目となっております。今までと同じように、前置き短く、明瞭簡潔に行いながら、建設的立場で、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は、本日から9月14日までの8日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月14日までの8日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎報告第4号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

報告第4号 令和元年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、議会へ報告し、公表することが義務づけられているもので、健全化判断比率の4指標と公営企業会計の資金不足比率が対象となっております。

これらの比率が法令に定める基準を超えた場合、財政健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、当該計画の取組状況を毎年議会に報告及び公表することにより、地方公共団体の財政の健全化に資するものであります。

本町の令和元年度決算では、4つの健全化判断比率及び資金不足比率とも全て基準以下で、財政健全化計画、財政再生計画を策定するには至っていないことをご報告申し上げます。

今後とも健全な財政運営を心がけてまいりたいと考えております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明を申し上げます。

報告第4号をご覧くださいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎認定第1号～認定第9号の一括上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 認定第1号 令和元年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和元年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和元年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和元年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和元年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和元年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和元年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和元年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 令和元年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、以上の9議案が関連しておりますので、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

[町長 江田文男君登壇]

○町長（江田文男君） 令和元年度浅川町一般会計、各特別会計及び上水道事業会計の決算の概要について申し上げます。

初めに、令和元年度の我が国の経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改

善等により、内需を中心に緩やかに回復しており、令和元年10月に実施した消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策が実施されました。

今後については、新型コロナウイルス感染症による経済への影響及び消費税率引上げの経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組をさらに加速する必要があります。

こうした中、政府は15か月予算の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された総合経済対策に基づき、予備費を含めた令和元年度予算、令和元年度補正予算及び令和2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととしています。

物価の動向を見ると、原油価格の下落の影響等により、消費物価は前年比で伸びが低下しました。この結果、令和元年度の実質国内総生産成長率は0.9%程度、名目国内総生産成長率は1.8%程度と見込まれ、消費者物価については0.6%程度の上昇と見込まれたところであります。

本町におきましても、厳しい財政運営の中でありましたが、各議員のご理解とご協力により、子育て支援、町民の健康管理、福祉、教育の充実、道路網の整備、公共下水道の環境整備に取り組み、第5次振興計画の実施計画に基づく各種事業を推進し、町民福祉の向上に努めてきたところでございます。

初めに、一般会計より申し上げます。

予算総額は当初予算で31億6,400万円、繰越事業費繰越財政充当額で繰越明許費6,828万円、補正予算で7億2,556万3,000円を追加し、総額39億5,784万3,000円となったところであります。

歳入総額につきましては37億4,466万2,000円、前年対比110.8%、歳出総額は33億2,385万円、前年対比105.3%となりました。

歳入歳出差引き額は4億2,081万2,000円、前年対比187.9%となり、実質収支額は繰越明許費繰越額2億8,532万9,000円を差し引き、1億3,548万3,000円となりました。

経常収支比率につきましては82.1%で、前年対比2.0ポイントの減となりました。

次に、歳入における決算の主なものについて申し上げます。

町税につきましては7億476万6,000円で、前年対比100.4%、歳入に占める割合は18.8%となりました。

町民税は前年対比95.8%、固定資産税は前年対比103.3%となりました。

地方譲与税につきましては3,748万円、前年対比101.7%、また地方消費税交付金につきましては1億1,211万3,000円、前年対比97.3%となりました。

地方交付税につきましては14億1,380万8,000円、前年対比110.0%、1億2,818万4,000円の増となりましたが、歳入に占める割合は37.8%となり、前年度より0.2ポイントの減となりました。

国庫支出金ですが2億4,560万8,000円、前年対比115.2%、3,239万4,000円の増となりました。内訳としましては、地方創生推進交付金948万1,000円の皆減、社会資本整備総合交付金529万円の減となったものの、公共土木施設災害復旧費負担金1,643万9,000円、災害廃棄物処理事業費補助金1,053万3,000円、子ども・子育て支援事業費補助金605万円、持続的生産強化対策事業補助金590万5,000円、参議院議員通常選挙委託金534万

6,000円が皆増となりました。

県支出金につきましては2億3,749万円8,000円、前年対比104.1%、9,369万円の増となりました。内訳として、福島県知事選挙委託金440万円の皆減、農地利用最適化交付金430万8,000円の減となったものの、災害救助費繰替支弁金630万5,000円、農地・農業用施設災害復旧事業査定設計委託費補助金568万7,000円、林業費補助金353万7,000円、福島県議会議員一般選挙委託金380万8,000円の皆増となりました。

繰入金は3億4,686万3,000円、前年対比175.7%と大きく増加しました。財政調整基金繰入金1億5,000万円の増が主な要因であります。

繰越金は2億2,394万1,000円、前年対比87.1%減少しました。

諸収入は5,080万9,000円、前年対比143.4%と増加しました。

町債については2億8,348万円、前年対比125.3%と大きく増加し、歳入に占める割合は7.6%となりました。臨時財政対策債2,231万4,000円の減となったものの、緊急防災・減災事業債2,600万円の増、公共土木施設災害復旧事業債3,420万円、歳入欠かん等債1,090万円、農用地等災害復旧事業債950万円の皆増となりました。

以上、歳入について申し上げましたが、町税、各分担金、使用料の収入未済額が前年対比91.9%の3,060万円となり、適正な管理徴収に努めた結果、減少しました。今後も管理徴収を強化し、収納率の向上を図ってまいりたいと思います。

次に、歳出における決算の主なものについて申し上げます。

歳出総額33億2,385万円、前年対比105.3%、1億6,832万5,000円の増となりました。

歳出全般につきましては、台風第19号による災害復旧等により増となっておりますが、効率的な予算の執行と創意工夫をしながら、経費の削減に努めてきたところであります。

総務費についてであります。総務課、税務課、住民課の事務事業を行い、集会所整備事業補助金1,612万9,000円、各種選挙投票事務費等463万6,000円の増、財政調整基金積立金7,000万円、駅前コミュニティ拠点整備事業や巡回バス運行事業の減等による地方創生関連事業費1,428万3,000円の減等により、前年対比91.9%、4,457万4,000円の減となりました。

民生費につきましては、児童福祉、老人福祉、障がい者福祉等を含め、住民福祉向上のための事業を実施いたしました。幼児教育無償化に伴うシステム改修業務委託605万円、プレミアム付商品券事業370万6,000円の皆増、地域福祉センター維持補修費561万8,000円の増、保育所解体整備事業2,654万7,000円の皆減等により、前年対比99.5%、267万8,000円の減となりました。

衛生費では、上水道事業への繰出金、予防接種や健康診査をはじめとする各種検診等を実施しましたが、先駆的健康づくり実施支援事業費180万3,000円の皆増、石川地方生活環境施設組合賦金9,810万7,000円、集団検診委託334万3,000円の増、合併処理浄化槽設置整備事業補助金353万2,000円の減等により、前年対比139.9%、1億3,138万4,000円の増となりました。

労働費については、労働振興のための各施設の管理運営を実施しました。共同福祉施設外部改修工事設計業務委託101万円の皆増、勤労者体育センター維持修繕費158万9,000円の増等により、前年対比189.2%、269万2,000円の増となりました。

農林水産業費では、農業委員会に関する事務、農林業の振興を図るための事業を行いました。主な事業とし

て、水田作物振興助成事業、畜産振興、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業、農道、水路の補修・修繕工事、農業土木事業補助、ふくしま森林再生事業等を実施しました。農林水産業費全体では、前年対比99.4%、128万1,000円の減となりました。ふくしま森林再生事業388万5,000円、農業次世代人材投資事業補助金225万円の増、農業水利施設保全合理化事業410万8,000円の減等が主な要因であります。

商工費では、商工業振興のための各事業を行うとともに、商工業振興事業補助金、中小企業制度資金利子補給事業補助金、中小企業経営合理化資金融資制度貸付金、両町青年会への補助金等を交付いたしました。商品券発行事業補助金283万4,000円、駅前広場通路設置工事118万3,000円の皆増等により、前年対比109.8%、511万2,000円の増となりました。

次に、土木費であります。町道改良、側溝改修等、道路・河川における施設の維持管理を行い、安全確保のための整備を図ってまいりました。また、127戸の町営住宅、定住促進住宅みのわ団地80戸及び定住・移住促進住宅滝ノ台団地4戸の維持管理のために、各種修繕工事等を実施いたしました。土木費全体では、前年対比96.8%、1,250万5,000円の減となりました。町営住宅外壁及び屋根改修工事350万5,000円、定住促進住宅管理費228万2,000円、公共道路橋梁維持事業2,242万1,000円の減、道路新設改良費1,028万6,000円、下水道事業特別会計繰出金609万7,000円の増等が主な要因であります。

消防費では、町民の生命と財産を守るための事業を行いました。須賀川地方広域消防組合負担金は1億2,310万5,000円で、前年対比106.2%となりました。非常備消防費では、消火栓修繕工事、小型動力ポンプ整備等を行いました。防災費においては、防災行政無線設備整備事業2,954万円の増となり、消防費全体では前年対比114.0%、3,228万円の増となりました。

教育費であります。教育委員会の基本目標であります「自ら心身を鍛え、生きる力を育む心豊かな町民を育成する」を目指し、各種事業を行いました。主な事業といたしましては、小学校統合に伴い、従来からの大草地区を対象にしたスクールバスのほかに、里白石、山白石地区を対象としたスクールバスを実施したところであります。また、図書館事業では、交流の場として人との出会いの場となるように、読み聞かせや各種教室を開催しました。公民館事業では、各種学級講座を通じて生涯学習の充実にも努めたところであります。教育費全体では前年対比90.2%、4,717万1,000円の減となりました。小学校入学祝金159万円、中学校防火シャッター修繕工事692万円、中学校校舎耐力度調査業務委託593万1,000円の皆増、小学校通学バス運転業務委託1,338万3,000円の増、幼稚園解体事業2,525万3,000円、こども園遊具設置事業2,932万2,000円、小学校トイレ改修工事896万4,000円の皆減等が主な要因です。

災害復旧費では、台風第19号による農用地等災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業、社会教育施設災害復旧事業により1億2,499万3,000円の皆増となりました。

公債費につきましては、地方債の元利償還金で前年対比92.1%、1,997万4,000円の減となりました。臨時地方道整備事業債等の償還終了が主な要因であります。

また、歳出を性質別に見ますと、義務的経費につきましては11億598万6,000円となり、前年対比96.3%となりました。投資的経費につきましては5億5,089万3,000円で、前年対比126.9%となりました。

その他の経費につきましては16億6,499万1,000円となり、前年対比106.0%となったところでございます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額6億4,145万2,000円、歳出総額6億3,375万2,000円となり、歳入総額は前年対比84.3%、1億1,908万2,000円の減となりました。平成30年度から始まりました国民健康保険の広域化により、国民健康保険予算の仕組みが変わり、繰越金の額が大幅に減額になったことが主な要因であります。

歳出総額では、前年対比85.6%、1億632万1,000円の減となりましたが、こちらは保険給付費、いわゆる医療費の減少によるものであります。将来的に目指すとされている県統一保険料率に向けて、動向を注視しながら、医療費の適正化と国民健康保険財政運営の安定化に努めてまいります。

宅地造成事業特別会計につきましては、歳入総額9,370万円、歳出総額9,281万8,000円となりました。今後も経済状況等を見極めながら、販売促進に努めてまいりたいと考えております。

介護保険特別会計につきましては、歳入総額6億3,730万2,000円、歳出総額6億657万5,000円となり、介護サービス利用状況は延べ6,550件、4億9,911万8,000円の介護給付を行いました。地域支援事業では3,959万円となり、介護予防事業の拠点となる地域包括支援センターの運営、高齢者の健康づくりや、いつまでも自分らしく自立した生活が送れるよう高齢者の生活支援を行ったところでございます。

介護サービス事業特別会計については、歳入総額1,124万3,000円、歳出総額600万円となりました。この支出は、浅川町社会福祉協議会が提供している通所介護事業所について、利用者の利用料及び介護給付の収入のみでは人件費などの事業運営費が不足するため、事業運営のための補助金として支出したものです。今後は、浅川町社会福祉協議会の介護事業所部門が健全な財政運営ができますよう連携を強化してまいります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入総額713万5,000円、歳出総額639万8,000円となりました。大草地区農業集落排水事業は、平成16年8月に供用を開始してから16年が経過し、令和元年度末の接続戸数は一般家庭16戸、集会所、消防屯所の計18件となっております。今後も加入促進を図ってまいります。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入総額1億4,241万8,000円、歳出総額1億3,800万6,000円となりました。特定環境保全公共下水道事業費では、令和元年度より第3期整備区域と合わせ、第4期整備区域の事業にも一部着手し、年度末の整備済み面積は108.5ヘクタールとなりました。年度末の下水道普及率は41.2%、接続率は60.1%となっております。今後も引き続き加入促進を図ってまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額6,771万1,000円、歳出総額6,735万3,000円となり、事業方針どおり施策の成果を上げることができました。

次に、上水道事業会計の経営状況につきましては、収益的収支では総収益1億7,092万4,000円、総費用1億6,619万2,000円で、差引き額は473万2,000円となりました。また、資本的収支においては、総収入1億478万3,000円、総支出1億2,231万円で、不足額1,752万7,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。今後とも、町民の皆様が安全・安心に使用できる水道水の供給に取り組むとともに、施設の整備、維持管理、経営の効率化に努めてまいります。

以上のとおり、一般会計、各特別会計の令和元年度の決算及び上水道事業会計の令和元年度の決算につきまして、その概要を申し上げます。

なお、各会計における部門別主要施策の概要につきましては、別冊により記述したとおりであります。よろしくご審議をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、代表監査委員より令和元年度決算審査の報告を求めます。

代表監査委員、小針藤助君。

〔代表監査委員 小針藤助君登壇〕

○代表監査委員（小針藤助君） 監査委員の小針でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和元年度決算審査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付されました令和元年度浅川町一般会計、国民健康保険特別会計、宅地造成事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る各歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、諸帳簿類及び証書類並びに伝票等を審査した結果をご報告申し上げます。

まず、第1、審査の対象については記載のとおりであります。

第2、審査の期間、令和2年7月8日、9日、10日、20日の4日間実施いたしました。

第3、審査の方法。

令和元年度各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合いたしました。

また、最も重要な点ですが、予算執行が定められた目的に従って各事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査をいたしました。

さらに、前年度の実質収支額が正確に繰り越しされたかを確認し、各種基金については、基金管理者に基金台帳、受払台帳の提示を求め、台帳の内容と基金の年度末現在高の正否を審査いたしました。

疑問、不明な点については、会計管理者及び担当課長の説明を求めて行いまして、審査を実施いたしました。

第4として、審査の結果であります。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないことを確認いたしました。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認めました。

審査の結果の詳細については以下のとおりであります。

まず、一般会計について。

〔以下、決算報告書により報告する〕

○代表監査委員（小針藤助君） 続きまして、令和元年度浅川町上水道事業特別会計決算審査について申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました令和元年度浅川町上水道事業会計に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を審査した結果をご報告いたします。

第1、審査の対象として、令和元年度浅川町上水道事業会計決算書であります。

第2、審査の期間は、令和2年7月10日。

第3、審査の方法として、令和元年度浅川町上水道事業会計決算書の計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合いたしました。また、予算執行が定められた目的に従って、事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査いたしました。

疑問、不明な点については、企業出納員に説明を求めて審査をいたしました。

第4、審査の結果です。

審査に付された令和元年度浅川町上水道事業会計決算書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないことを確認いたしました。

審査の結果の詳細については次のとおりです。

総括として、1、収益的収入及び支出、2、資本的収入及び支出、3、業務については記載された内容でありますので、ご覧いただきたいと思ひます。

[以下、決算報告書により報告する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、各担当課長の補足説明を求めます。

認定第1号 令和元年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について。

総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、令和元年度の決算について説明を申し上げます。

さきに配付いたしました横長の表で、A4サイズでございまして、令和元年度一般会計及び特別会計決算額一覧表をご覧いただきたいと思ひます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） ここで11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和元年度一般会計歳出に入ります。

議会事務局長、佐川建治君。

[佐川議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 会計管理者、菊池三重子君。

[菊池会計管理者、会計管理費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、財産管理費、基金費、電子計算費、自治振興費、企画費、広報費、交通安全対策費、防犯対策費、地方創生事業費について説明する]

- 議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。
〔高野税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。
〔我妻住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。
〔江田総務課長、選挙管理委員会費、参議院議員通常選挙費、福島県議会議員一般選挙費、浅川町議会議員選挙費、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 議会事務局長、佐川建治君。
〔佐川議会事務局長、監査委員費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。
〔坂本保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。
〔我妻住民課長、国民年金取扱費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。
〔坂本保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、プレミアム付商品券事業費、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、放課後児童健全育成事業費、地域子育て拠点事業費、子育て世代包括支援センター利用者支援事業費、災害救助費、保健衛生総務費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。
〔我妻住民課長、環境衛生費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。
〔坂本保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、包括支援センター費、健康増進事業費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。
〔我妻住民課長、清掃費、上水道費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。
〔坂本農政商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病虫害対策費、商工振興費、観光費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） ここで昼食のため1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和元年度一般会計歳出の続きを行います。

建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、公共下水道費、住宅管理費、定住促進住宅管理費、定住・移住促進住宅管理費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

[生田目学校教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、あさかわこども園費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部真君。

[岡部社会教育課長、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町営プール費、武道館費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

[坂本農政商工課長、農林水産業施設災害復旧費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、公共土木施設災害復旧費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部真君。

[岡部社会教育課長、文教施設災害復旧費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

[江田総務課長、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、特別会計に入ります。

認定第2号 令和元年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 認定第3号 令和元年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、八代敏彦君。

[八代建設水道課長、宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 認定第4号 令和元年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

[坂本保健福祉課長、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 認定第5号 令和元年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

〔坂本保健福祉課長、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第6号 令和元年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、農政商工課長、坂本克幸君。

〔坂本農政商工課長、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第7号 令和元年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、八代敏彦君。

〔八代建設水道課長、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第8号 令和元年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、坂本高志君。

〔坂本保健福祉課長、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第9号 浅川町上水道事業会計決算の認定について、建設水道課長、八代敏彦君。

〔八代建設水道課長、上水道事業会計決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

ここで3時20分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時20分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第39号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、第2回浅川町議会定例会において議決いただいた新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免に関する条例についての一部を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 補足説明をいたします。

新旧対照表の1ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第40号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第40号 浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、マイナンバーを証明するための通知カードが令和2年5月25日に廃止されたことにより、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） 補足説明をいたします。

新旧対照表の2ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第41号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第41号 浅川町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者に介護保険の減免ができるよう、条例の改正を行うものであります。

新型インフルエンザ等特別措置法に規定する新型コロナウイルス感染症により、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持するものが死亡または重篤な傷病を負った場合、または新型コロナウイルス感染症の影響により、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の事業収入等の減少が見込まれる場合、その所得等の要件を満たすことにより減免措置を行えるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 新旧対照表の4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第42号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第42号 令和2年度浅川町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ3億694万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億1,397万8,000円とするものであります。

補正の主なものを申し上げ、提案の理由といたします。

初めに、歳入について申し上げます。

地方交付税では、本算定により1億1,574万5,000円の増です。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等で9,143万4,000円の増。

県支出金では、災害復旧費補助金等で1,391万2,000円の増。

繰越金では、令和元年度決算額の確定により5,548万3,000円の増となりました。

町債では、臨時財政対策債及び消防債等で2,249万円の増であります。

次に、歳出について申し上げます。

議会費では、人事異動に伴う人件費の減であります。

総務費は、感染症対策臨時交付金に関する事業の取組、基金費で財政調整基金積立金へ9,999万9,000円の増とし、1億3,943万6,000円を増。

農林水産業費は、行政区要望等の農業施設修繕及び臨時交付金を活用した肉用牛経営の支援及び農業振興費において昨年の台風第19号で被災を受けた対象者へ作付準備金を計上し、753万9,000円の増。

商工費は、臨時交付金を活用した町内事業者への感染症対策支援に関する予算等として652万5,000円の増。

土木費では、道路新設改良費において、道路整備予算を計上し、2,206万7,000円を増。

消費費は、昨年の台風被害等を踏まえ、防災体制の整備のため、防災無線機の整備、須賀川消防本部へ防災無線の子局設置、大雨による河川の増水を監視するための水位計及び監視カメラの設置、また臨時交付金を活用した防災備蓄倉庫の建設等の予算として、4,608万4,000円の増。

教育費では、臨時交付金を活用した感染防止対策関係予算として、冷風機、赤外線ヒーター等の備品購入、武道館においては避難所機能の拡充として、トイレの洋式化及び玄関前に下屋を設置する等の予算として2,468万9,000円の増。

災害復旧費では、昨年の台風被害に伴う農業施設の土砂撤去及び農道のり面の復旧及び浅川堰の復旧費用として2,510万円の増。

なお、留保財源が生じたことから、予備費において感染症対応などに対処するため等、2,412万4,000円を増額しました。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足の説明を申し上げます。

予算説明書による説明の前に、本日配付しました右上に総務課資料2と四角で囲まれたものをご覧いただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第43号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第43号 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、前年度繰越金が確定したことにより、その歳入に伴う歳出予算の組替えを行うものであります。

歳入歳出それぞれ20万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,682万1,000円とするものであります。

歳入において、前年度繰越金20万円を減額して、歳出の予備費で同額20万円を減額するものであります。

また、歳出の一般被保険者医療給付費分で同額20万円のその他財源を一般財源充当へ財源区分の変更を行うものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第44号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第44号 令和2年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出予算の総額1,143万1,000円のうちで、歳入を補正するものであります。

令和元年度繰越額の確定により、繰越金58万2,000円を増額し、一般会計からの繰入金58万2,000円を減額するものです。

よろしくご審議していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第45号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第45号 令和2年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ3,218万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,393万9,000円とするものであります。

歳入については、令和元年度分の繰越額の確定により、前年度繰越金3,072万6,000円を増額するものであります。

国庫補助金及び県補助金など、その他の歳入予算については、増額となった歳出予算各項目の負担区分により計上しております。

歳出については、基金積立金1,646万円、地域支援事業費の生活支援体制整備事業費で77万7,000円、一般介護予防事業費で67万7,000円、諸支出金では令和元年度介護保険事業費の精算に伴って、国庫支出金等返還金493万3,000円、一般会計繰出金664万1,000円をそれぞれ増額、予備費に268万2,000円を留保するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 予算書の53ページになります。一番下になります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第46号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第46号 令和2年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題と

します。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ12万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ727万6,000円とするものです。

歳入につきましては、前年度繰越金が確定したことにより12万4,000円を増額するものです。

歳出につきましては、歳入の繰越金の確定に伴い、留保財源として予備費に12万4,000円を増額するものです。

よろしくご審議していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第47号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第47号 令和2年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ102万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,108万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、下水道事業県補助金の確定により217万円を、令和元年度繰越額の確定により前年度繰越金43万8,000円をそれぞれ減額し、財源不足分を一般会計から繰入れするものであります。

次に、歳出につきましては、終末処理場施設管理費で、水処理施設の電気設備点検のための委託費102万5,000円を増額するものであります。

よろしくご審議していただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 補足説明を申し上げます。

68ページをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第48号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第48号 令和2年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ35万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,246万5,000円とするものであります。

歳入では、令和元年度分の繰越額の確定により、繰越金35万8,000円を増額し、歳出では一般会計の戻入れとして諸支出金35万8,000円を増額するものであります。

よろしくご審議していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第49号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第49号 令和2年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、収益的収支予算中、収益的支出を補正するものであります。

人事異動等による予算等の組替えで、給料及び手当等において156万3,000円を減額し、1億9,484万6,000円とするものです。

よろしくご審議していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第50号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第50号 動産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、浅川町GIGAスクール構想実現のため、浅川町立小中学校の学習用タブレット端末機器、児童生徒用490台の購入に伴う動産の取得契約を締結するものです。

8月27日に指名競争入札を行った結果、落札価格4,980万3,600円で福島市の株式会社共栄ブレーン、代表取締役、堀江茂男氏を契約の相手方としたいため、地方自治法第96条第1項第8号及び浅川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議していただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） それでは、補足説明の前に、今朝ほどお手元に、机の上に皆様、資料がずらっとあったと思うんですけども、その中に右上のところに学校教育課資料1とありまして、指名競争入札結果報告書、2枚ほど上がっております。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第51号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第51号 動産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、浅川町GIGAスクール構想実現のため、浅川町立小中学校の大型掲示装置29台の購入に伴う動産の取得契約を締結するものです。

8月27日に指名競争入札を行った結果、落札価格2,304万9,400円で福島市の株式会社共栄ブレーン、代表取締役、堀江茂男氏を契約の相手方としたいため、地方自治法第96条第1項第8号及び浅川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎発議第3号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議員提案理由の説明を行います。

発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） それでは、発議の内容についてご説明を申し上げます。

まず冒頭に、福島県町村会議長会より要請があった旨をお伝えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書(案)について。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記。

お手元の資料のとおり、5点について要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

なお、送付先につきましては、内閣総理大臣、衆参両議員議長、内閣官房長官をはじめ、6名の大臣宛となります。

よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提出者の趣旨説明は終わりました。

◎請願第2号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、請願の処理を行います。

請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書を議題とします。

お諮りします。請願第2号については、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号については委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

7番、金成英起君。

○7番（金成英起君） お手元の請願書をご覧になっていただきたいと思います。

請願の理由については、この請願の趣旨を読み上げまして、それに代えさせていただきますと思います。

請願趣旨。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況が不透明さを益々強め、深刻な地方税収の落ち込みも危惧される中で、住民サービスの維持、提供は難しさを増しています。くわえて、福島県は、東日本大震災から

の復興も進められる中、昨年の台風被害の復旧もままならない状況にあり、県内自治体を益々逼迫させています。

これら、諸課題の解決には、地方財政の充実、強化が不可欠となりますので、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し、意見書を提出して頂きますようお願いいたします。

請願事項。

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかられたい。

2. 新型コロナウイルス対策として、政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保されたい。

3. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（従来のトップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含め検討されたい。

4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかられたい。

5. 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向け、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保をはかられたい。

6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直されたい。

7. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への財源移譲を行うなど、抜本的に改善されたい。

また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証し、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応されたい。

8. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能を強化し、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じられたい。

9. 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立されたい。

以上であります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎請願第3号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 請願第3号 東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する意見書提出請願書を議題とします。

お諮りします。請願第3号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号については委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 原発事故により生じたトリチウムなどを含んだ処理済み汚染水について、今年の2月、政府の小委員会は、海洋放出が現実的な選択肢だという考えを示しました。

これに対し、県内では6月末までに県議会と県内19市町村議会が意見書や決議を可決し、大半が海洋放出に反対したり、陸上保管を続けるよう求めております。

こうした流れの中で、私のところにも町民の方から「浅川町議会はなぜ反対しないのか」という声が寄せられておりました。ちょうど今回、これダッペというらしいんですけども、DAPPEという若い人たちの団体から請願の紹介議員の願いがあり、内容を検討させてもらった上で、喜んで引き受けることにいたしました。

汚染水を海に流すようなことをしたら、風評被害を払拭するために長年取り組んできた県民の努力を無にさせていただきます。ぜひ慎重審議の上、ご賛同をいただけますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（円谷忠吉君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時47分